

分科会B ポスト京都議定書時代の環境・エネルギー協力

ポスト京都・ポスト2012体制に向けた気候変動に関する国際議論を基に、本分科会では、気候変動に取り組む北東アジアの協力構想に向けた様々なアプローチについて意見が交わされた。参加者は、北東アジア各国は附属書I国と非附属書I国が混じり合うことで、気候変動の緩和・適応に対する国際協力を推進し、低炭素・持続可能な社会に向けた地球的な努力を押し進める可能性が大いにあることを繰り返し述べた。

コーディネーターを務めた一橋大学大学院経済学の寺西俊一教授から、コペンハーゲンで開かれたCOP15ではポスト京都時代後の枠組みが決まらずに、次のメキシコでのCOP16に先送りとなったが、コペンハーゲン合意は、2050年までに温室効果ガスの排出を半減させるという気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が求める合意に向けた重要なステップになったという紹介があった。そして、国際社会は、経済発展を確保しながら、新しいエネルギーシステム、新しいエネルギー構造の展開を求める必要があると述べた。

中国国家発展改革委員会エネルギー研究所の鄭副研究員は、国際的な気候変動会議における重要な議題の一つとして、測定・報告・検証可能な（MRV）緩和行動と支援を取り上げた。一方で、途上国における適切な緩和行動（NAMA）に沿った途上国のMRVは、ホスト国が規定する過程により、UNFCCCの締約国が合意する一般的な手続きに従って求められる。他方で、先進国から途上国への財政・技術支援は自ずと異なることから、各タイプの支援には個別のMRVが作られることになる。途上国の緩和行動と先進国の提供できる資金のマッチングを進めるためには、UNFCCC事務局によって作成・維持されうる双方向の登録制度が不可欠である。

モンゴル自然環境観光省環境クリーンテクノロジーのA. エンフバット科学部長は、気候変動がモンゴルの生態系と経済に及ぼす影響を紹介した。最も影響を受けた分野として農業（畜産、耕作）と森林業が挙げられた。気候変動への適応と温室効果ガス排出削減を目指した国の行動及び対策を調整・指導するため、政府は、自然環境観光大臣率いる省庁・部門間の「国家気候委員会」を設立した。ポスト2012の気候変動問題に対する地域協力の促進のために、気候変動戦略の開発、予測・警報システムの改善、国に固有の影響と脆弱性分析、域内途上国における国の適応・緩和戦略の開発支援、技術移転の促進、事業財政への協力と既存の人的・技術的能力の強化などが提案された。

韓国エネルギー管理公団のオ・テギョン政策研究員は、次の60年間の国の新しいビジョンとして、2009年末に国会で承認された「低炭素グリーン成長法案」を紹介した。国の中期排出削減目標を達成するために、政府は2007年から国内の温室効果ガス排出削減登録制度を実施し、新しい法案に則って、2010年からのエネルギー消費に関する政府・産業界の交渉による合意と排出権取引構想の設立を計画している。

オ氏は、域内の温室効果ガス排出削減コストを最小限に抑え、気候変動に対応する地域の能力醸成を進める北東アジア地域の炭素市場の設立を提案した。域内市場におけるETに基づく地域協力は、北東アジア内にMRV制度の作成と適応の機会を与える。さらに、域内市場の設立で、より大規模な市場が確保され、国際的な温室効果ガス排出削減事業推進の道が開かれる。

ロシア水理気象環境局のディナーラ・ゲルシンコワ気候変動課長は、気候観測と予測の評価及びその影響は、国・国際レベルにおいて気候政策の作成における情報システムの重要な要素であると指摘した。交渉や国の気候政策におけるロシアの立場を決める際には、現状及び2020年の社会経済予測を考慮していると述べた。

ロシアによれば、今後、ポスト京都時代に向けた世界的・地域的協力の潜在的な方向性は緩和・適応であり、そこでは容易にwin-winの解決が可能である。ゲルシンコワ氏は、北東アジアの地域協力を進める分野として、省エネ及びエネルギー効率の改善に関する最善の方法の知識的共有、再生可能エネルギーの幅広い活用、緩和行動の実現化に向けた支援などを提唱した。

さらに、適応はすべての国に関係することから、域内適応行動にとって最も重要なことは、天気予報、気象観測などの気候のモニタリング及びモデリングにおける協力、各国経済の主要部門における気候変動の影響に関する研究、適応行動の実現化に向けた支援を加えた適応能力の研究であることが指摘された。

日本カーボンファイナンスの田中弘特別顧問は、京都議定書の教訓を強調した。京都議定書の下でのプロジェクトは、新興国など少数の国々に偏っているという批判があるが、市場メカニズムに基づく以上、この結果は止むを得ないことである。

省エネ及びエネルギー効率改善における日本の技術への期待は大きいですが、これまでの排出権プロジェクトで日本の技術が主要な役割を果たした例は極めて少ない。しかし、日本企業は将来、地域協力をさらに進めるために、事業運営者と協力して直接、事業を開発することに積極的であることが求められている。

田中氏は、金融危機を境にして地域協力推進の機運が高まっており、共通の課題としてエネルギー・環境分野における協力を早急に取り組むべきであると指摘した。他方、金融危機の教訓に基づき、域内で資金を動員するメカニズムと有効な投資機会を提供することが必要である。民間部門はビジネスとしての投資、技術の提供、設備の輸出を検討し、公的部門はこれを有効に推進するための環境整備を行い、金融部門は整備された投資環境のもとで必要な資金を提供し、その結果として排出権が作られるという、各プレーヤーがそれぞれの役割を果たすような域内協力の総合的な仕組みを作らなければならないことが指摘された。

外務省の井出大臣官房審議官は、「鳩山イニシアチブ」について述べた。日本は、途上国支援のために2012年までに110億ドルの公的支援を行うことを表明したが、これに民間資金を入れると150億ドルに上る。地域レベルの協力行動には、様々なネットワークを使った多くの機会があることが指摘された。経済移行国である中国、ロシア、モンゴルは、経済発展及び環境保護に向けた様々な課題を抱えている。それらの課題を理解し、共に温室効果ガス排出削減に取り組むためには、日本は各国の経済構造を考慮し、再評価をしていくことが適切であろう。世論もまた重要である。

ロシア外務省国際機関部アレクサンドル・パンキン副部長は、コペンハーゲン合意は、単なる小さな政治文書ではなく、重要な行動を起こすきっかけであると強調した。法的拘束力をもつ将来的な合意には多くの疑問が呈され、合意の財政面は未だに不明確で、理想的な金額は現実から遠くかけ離れていると述べた。将来の合意については、今の二重構造は検討課題として残るものの、一本化されなければならない。京都議定書は2012年まで重要な役割を果たすが、その多くの有効な要素は新しい合意に吸収されるべきである。新しい合意は、過去だけでなく、現在の各国の責任をも反映させるものになると見ている。新たな国際合意の出現を待たずとも、北東アジアには、域内におけるエネルギー安全保障と効率を上げるため、そして水及び自然災害への対策と防止のために、二国間・多国間のチャンネルを通じた協力を発展させる多くの機会があることを強調した。

基調講演者のペムブルトン氏から、より深い相互理解のために、北東アジア内でUNFCCCとは別の交渉グループによる意味ある会議を開催することが提案され、参加者はこれを歓迎した。

これらの議論を基にして、参加者は、次回メキシコで開かれるCOP16において共同ワークショップを開催するなど、いくつかの政策と協力の提言を述べた。

ERINA調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル

[英語原稿をERINAにて翻訳]